

国富町告示第25号

令和2年国富町議会第1回臨時会を次のとおり招集する

令和2年5月7日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和2年5月12日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第1回(臨時)国富町議会会議録(第1日)

令和2年5月12日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年5月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 令和元年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和元年度国富町一般会計補正予算(第6号)〕について
- 日程第5 承認第2号 専決処分〔工事請負変更契約(平成31年度防災行政無線整備工事)の締結〕について
- 日程第6 承認第3号 専決処分(国富町税条例等の一部を改正する条例)について
- 日程第7 承認第4号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第8 承認第5号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第9 議案第19号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第20号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(建築主体)〕の締結について
- 日程第11 議案第21号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(空調和設備)〕の締結について
- 日程第12 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 令和元年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和元年度国富町一般会計補正予算(第6号)〕について
- 日程第5 承認第2号 専決処分〔工事請負変更契約(平成31年度防災行政無線整備工事)の締結〕について

- 日程第6 承認第3号 専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について
- 日程第7 承認第4号 専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
- 日程第8 承認第5号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について
- 日程第9 議案第19号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第20号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について
- 日程第11 議案第21号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（空気調和設備）〕の締結について
- 日程第12 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 橋詰賀代子君 | 2番 山内 千秋君 |
| 3番 武田 幹夫君 | 4番 緒方 良美君 |
| 5番 飯干 富生君 | 6番 水元 正満君 |
| 8番 河野 憲次君 | 9番 福元 義輝君 |
| 10番 近藤 智子君 | 11番 横山 逸男君 |
| 12番 渡辺 静男君 | |

欠席議員（1名）

- 7番 津江 一秀君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 町長 …………… | 中別府尚文君 | 副町長 …………… | 中山 隆君 |
| 教育長 …………… | 豊田 暎光君 | 総務課長 …………… | 渡辺 勝広君 |
| 企画政策課長 …………… | 重山 康浩君 | 財政課長 …………… | 矢野 一弘君 |
| 税務課長 …………… | 松岡 徳君 | 町民生活課長 …………… | 徳原 典子君 |

福祉課長	……………	福嶋 英人君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	斉藤 義見君	農地整備課長	……………	武田 二雄君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				児玉 和弘君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時28分開会

○議長（渡辺 静男君） 皆様、おはようございます。

令和2年第1回臨時会を開会いたします。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

国内の新型コロナウイルス感染者は、昨日現在で1万5,943人、死者657人に上っています。亡くなられた方のご冥福と感染者の方々にお見舞い申し上げます。また、医療介護現場等の最前線で奮闘いただいている関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

命を守ることが最優先でございます。あわせて社会経済を守ることも重要であり、昨日、県は休業要請を解除しました。全国的には緊急事態宣言下にあり、終息も見通せない第2波、第3波も予断を許せない状況でございます。決して緩むことなく3密を避ける対策や不要不急の外出自粛、手洗い、マスク着用徹底など、感染防止対策を一人一人が強く意識して行動すべきだと思います。

また、4月の人事異動では、多くの管理職の皆さんが新任務につかれました。ご苦勞の真つただ中だとお察し申し上げます。

それでは、第1回臨時会には町長提出議案としまして、報告が1件、承認が5件、議案が3件、同意が1件の合計10件であります。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう議員並びに執行部の皆様にはご協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上で、挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、津江議員が欠席のため11名です。定足数に達しておりますので、令和2年国富町議会第1回臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期臨時会の会議録の署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、武田幹夫君、近藤智子君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

これから町長より報告事項がありますので、これを許します。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました報告第1号についてご報告いたします。

報告第1号、令和元年度国富町水道事業会計予算繰り越しの報告については、県道高鍋高岡線道路改良に伴う配水管布設替え工事及び県道旭村木脇線道路改良に伴う配水管布設替え工事を令和2年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきご報告いたします。

○議長（渡辺 静男君） 以上で、町長の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

日程第6. 承認第3号

日程第7. 承認第4号

日程第8. 承認第5号

日程第9. 議案第19号

日程第10. 議案第20号

日程第11. 議案第21号

日程第12. 同意第2号

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、承認第1号から日程第12、同意第2号までの9件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました承認第1号から同意第2号までを一括してご説明いたします。

まず、承認第1号「専決処分〔令和元年度国富町一般会計補正予算（第6号）〕について」は、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する国の緊急対応策を受け、感染拡大防止経費、小中学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの特別経費等について、令和元年度国富町一般会計補正予算（第6号）を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

補正の内容としましては、児童館や保育所等用の空気清浄機や消毒液を国の制度事業で購入する経費のほか、児童クラブの平日午前8時からの受け入れに伴う経費など、817万1,000円を追加するものであります。これに充てる財源は国の国庫補助金、地方交付税を見込み、補正後の予算規模は94億7,140万9,000円となります。

次に、承認第2号「専決処分〔工事請負変更契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結〕について」は、当該工事の工期が令和2年3月31日までであり、戸別受信機設置の調整に不測の日数を要し、精査の結果、契約額を減額変更する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第3号及び承認第4号については、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に交布され、令和2年4月1日に施行されたことに伴い、国富町税条例及び国富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとして、まず、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」は、登記上の所有者死亡等により課税できない固定資産税を現所有者に賦課徴収するために必要な事項を申告させる制度への改正及び使用者に対して賦課徴収する制度への改正などであります。

次に、承認第4号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、第一に国民健康保険税のうち、基礎分の課税限度額を現行より2万円、介護分の課税限度額を現行より1万円引き上げる改正。第二に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定所得を2割軽

減は1万円、5割軽減は5,000円引き上げるものであります。

次に、承認第5号「専決処分専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、全国に緊急事態宣言が発令されていることに伴い、町民生活、町経済等に大きな影響が及んでいる状況を踏まえ、緊急対策として商工業者への支援並びに子育て世帯への生活支援について、令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ここに議会の承認を求めらるるものであります。

補正の内容としましては、飲食店等の支援対策としてテイクアウト専用の2,000円のプレミアムがついた商品券を発行するもので、500円券10枚つづりで5,000円の商品券を6,000セット発行するものであります。また、2月から5月までのひと月の売り上げが、前年同月比で50%以上減少した事業者に1か月3万円を上限に、3か月分を支給する家賃支援金、さらに飲食店に対し、一律1店舗当たり10万円を支給する事業継続支援金の経費を計上するほか、子育て世帯への生活支援や町内消費を喚起するため、中学生以下の子供1人当たり5,000円の商品券を給付する経費など、総額で4,590万円を追加するものであります。これに充てる財源は基金繰入金を充て、補正後の予算規模は82億5,390万円となります。

次に、議案第19号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、新型コロナウイルス感染症対策の関連経費として、国の制度事業及び町単独事業を追加補正するもので、補正額は19億8,210万円で、補正後の予算規模は102億3,600万円となります。以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

国の制度事業関係では、政府による家計への支援を行う緊急対策として、令和2年4月27日現在で本町の住民基本台帳に登録されている者に対し、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金と児童手当を受給する世帯への生活支援として、対象児童1人当たり1万円を上乗せする子育て世帯への臨時特別給付金を計上するものであります。いずれの給付金及び支給に要する経費も全額国が負担することになっています。

次に、町単独事業関係では、災害備蓄用及び高齢者福祉施設、医療機関への支援として、マスク、消毒液等を購入するほか、生活困窮世帯への子供に対する支援や、学校での子供見守りに要する経費などを追加するものであります。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は国庫支出金19億6,816万5,000円のほか、諸収入9,000円、財政調整基金の繰り入れ1,392万6,000円を見込んでおります。なお、本町の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、議員の皆様をはじめ、JAや商工会等経済団体の意見や提言をいただき医療、福祉を含め、幅広く対策の取りま

とめを行ったところです。

特に、商工会とは2回にわたって意見交換を行い、小規模事業所、個人事業主の実体把握に努めました。その対応としまして、まず、マスクにつきましては、本町備蓄分、JA宮崎中央からの寄贈分及び県からの受領分、合わせて約1万枚のサージカルマスクを妊婦、医療機関、高齢者福祉施設等に配布しております。また、給食センターでも調理員が布マスクを製作し、各学校に配布いたしました。

次に、住民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金につきましては、申請書の郵便発送を先週5月8日から行っております。受付につきましては、昨日5月11日から申請書の受付を開始しております。支給につきましては、議決後速やかに手続きを行い、5月15日から銀行口座振り込みにより行うことにしております。

次に、公営住宅及び定住促進住宅の家賃並びに水道・下水道料金につきましては、支払いの猶予を行っております。このほか、国民健康保険税、介護保険料の減免等についても、現在、検討しているところであります。

次に、農業関係につきましては、帰省自粛者並びに婚姻届及び出生届を提出された方へのマンゴー贈呈や、花いっぱいプロジェクトとして町内小・中・高校に鉢物カーネーションを各クラスに配布する事業等、花卉農家への支援、さらには畜産農家への支援として、5月22日の学校給食用食材に、地元産の宮崎牛の提供も行う予定としております。

次に、公共事業につきましては、経済活性化策として可能な限り早期の発注を行うこととしております。今後もこの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民及び事業者への支援等、緊急的な対策についてスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

次に、議案第20号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」は、渡部工務店、川越工務店、井戸川建設、川上建築、後藤工務店の5社を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの2億2,786万9,290円で渡部工務店が落札いたしました。

次に、議案第21号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（空気調和設備）〕の締結について」は、溝口建設、関谷、鳥原電工商会、高野住宅設備、太閤工業、金丸プロパン瓦斯、宮王設備工業の7社を指名し競争入札をしました結果、消費税込みの4,659万6,330円で溝口建設が落札いたしました。したがって、議案第20号及び議案第21号の2議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものであります。

次に、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、人事異動に伴い、斉藤義見氏の後任に税務課長の松岡徳氏を選任するため、ここに議会の同意を求め

るものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、所管課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明はございませんか。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第19号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。1ページの第1条におきまして、今回の補正額は19億8,210万円を追加するものとなっております。

それでは、事項別明細書の歳入13ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金の1節総務管理費補助金のうち、特別定額給付金給付事業費補助金は、本年4月27日現在の基準日において、本町の住民基本台帳に登録されている方に対する一律10万円の給付に要する補助金、また、その下の特別定額給付金給付事務費補助金は、定額給付金給付に係る事務経費の補助金となっております。

次に、2目民生費補助金の、2節児童福祉費補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として児童手当を受給する世帯における対象児童1人当たり1万円の給付に係る補助金で、またその下の、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金は、その給付事務に係る経費の補助金となっております。国庫支出金につきましては、いずれも全額国が負担することとなっております。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

最後に、21款諸収入、5項雑入、2目雑入は、特別定額給付金給付事務作業に係る会計年度任用職員の共済費負担金であります。

それでは、事項別明細書の歳出17ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、11目特別定額給付金費は、今回、新型コロナウイルス感染症対策として、町民1人当たり10万円を給付する事業費として新たに設けた目となっております。内容は、会計年度任用職員の報酬、共済費、費用弁償のほか、職員の時間外勤務手当などの人件費、申請書の送付や返信に必要な窓あき封筒等の需要費、郵便料、給付金の振り込み手数料、また対象者の抽出、申請書作成等に係るシステム改修費と町民1人当たり一律10万円の特別定額給付金となっております。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金は、学校の臨時休業に伴う生活困窮世帯の子供の昼食支援として社会福祉協議会補助金に必要な経費を追加するものであります。2目老人福祉費の需用費消耗品は、町内高齢者施設へのマスク、消

毒液等の支援に要する経費となっております。

それでは、18ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、5目子育て世帯特別給付金費は、児童手当を受給する世帯への生活支援事業費として、新たに設けた目となっております。内容は、職員の時間外勤務手当、窓あき封筒代などの需用費、郵便料、給付金の振込手数料、子育て世帯特別給付金の支給に係るシステム改修費と対象児童1人当たり1万円の子育て世帯特別給付金となっております。

次に、3項災害救助費、1目災害救助費の1.1節需用費消耗品は、災害備蓄用のマスク、消毒液等の確保に要する経費となっております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の1.1節需用費消耗品は、高齢者の介護予防教室等における感染予防対策としての非接触型検温器の購入と町内医療機関へのマスク、消毒液等の支援に係る経費となっております。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1.2節役務費及び1.3節委託料は、学校の臨時休業に伴う小学校での児童の見守りに要する経費となっております。

それでは、19ページをお願いいたします。

2項小学校費及び3項中学校費のそれぞれ1.1節需用費消耗品費は、いずれも学校等における感染予防対策として非接触型検温器を購入する経費となっております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） ほかに補足説明ありませんか。

説明が終わりました。それでは1件ずつご審議をお願いします。

日程第4、承認第1号「専決処分令和元年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） コロナ対策については、町長をはじめ執行部の皆さん、大変なご苦労があったし、これからも大変な事務事業が重ねていると我々も深く認識しているところがあります。

今回、定額給付金の10万円、これはほとんど事務処理費まで国庫負担金となっておりますよね。この中で、国・県の支出金のほかに、その他の9,000円というのはどういう性格で歳出されるのか、ちょっと説明をしていただくと若干でありますけれども。（発言する者あり）違うか、あつ、6号補正のこと、ごめん。議長、すみません、勘違いしておりました。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員、今の件につきましては議案違いということでよろしいですか。

○議員（9番 福元 義輝君） 了解。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） それでは、19ページの児童措置費の450万円の環境改善等事業費補助金の内訳。それから児童館の備品購入としての空気清浄機等の購入ということでございますが、それぞれ数量的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福嶋福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育環境改善等事業費補助金450万円の内訳でございます。これは、保育園が新型コロナウイルス感染拡大防止に係る補助事業を行う形として、空気清浄機を購入し、町から園に補助金を交付するものです。1園当たり50万円×9保育園分の450万円でございます。

続きまして、児童館用備品購入費の158万8,000円の内容ということだと思います。これは、児童館に空気清浄機を購入するものでして、39万7,000円×4館分です。ただし、これは基数というのは決まっておりません。空気清浄機の価格はメーカーですとか能力、型式で異なりますので、1館当たり2台から3台の購入を予定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号「専決処分令和元年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第1号「専決処分〔令和元年度国富町一般会計補正予算（第6号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

日程第5、承認第2号「専決処分〔工事請負変更契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結〕について」を議題とします。

これから、質疑を許します。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 理由で建設機器の減額ということになっているんですけど、ど

ういう意味での減額なのかというそこ辺をもっと詳しくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 申しわけありません、水元議員。もう一回よろしいでしょうか。

○議員（6番 水元 正満君） 契約額が減額になっていますけれども、どういうふうに減額になっているのかということを知りましたら、お願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 今回の防災行政無線の整備工事でございますけれども、この内容につきましては、役場内の親局の整備と、北俣地区に設置いたしました中継受信局の設置、それから戸別受信機を2,000台整備をするという計画でおりました。しかしながら、実施段階での各家庭からの要望等の関係で、この2,000台が1,300台程度に下がったというものが大きな要因でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 大きく下がったというのはどういう原因で下がったのか、それがもしわかりましたら、予想よりも下がったということの台数、どういう要因でそうなったのかというのがわかれば。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） この2,000台につきましては、事前に各区長さんを通じて、各家庭の要望を受けましたが、実際、最終的に設置箇所を依頼したときに、その個数が減ったということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませぬか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 専決処分のこの理由の中で、戸別受信機設置の調整に不測の日数を要したということなんですが、これはどんなふうに捉えたらいいんですか、意味として。日数を要したというのは、施設に日数が余計にかかったということですか。ただ減額2,000万円したというのは、2,000台が1,300台になっただけの減額の金額でしょうか。この日数との関係はないわけですか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） この戸別受信機の設置につきましては、通常設置するだけですが、受信が困難なところにつきましては、その戸別受信機から配線し、外壁にアンテナを取付けるといった工事が必要になったということがあります。したがって、その受信のできるかできないかを調整するのに、一つは日数がかかったというものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号「専決処分〔工事請負変更契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結〕について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第2号「専決処分〔工事請負変更契約（平成31年度防災行政無線整備工事）の締結〕について」は、これを承認することに決定しました。

日程第6、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第7、承認第4号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第4号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第8、承認第5号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第5号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

日程第9、議案第19号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 余りにも簡単な質問で申しわけありませんが、17ページの国庫支出金全てが国庫支出金の歳出だと思っているんだけど、その他ということがあるから、金額でも、どういう関係でこのその他の9,000円になったのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ただいまのご質問ですが、歳入の13ページを見ていただきますと、ここに国庫支出金の補助金関係が記載してあります。そこで一番上が補助金関係で

19億4,343万3,000円と、そして、一番下に諸収入ということで雑入、ここに9,000円、その他分を計上しております。これは、会計年度任用職員になりますけど、この方の本人の社会保険とか雇用保険、そういったことの本人負担額として、9,000円を計上しております。

以上です。

○議員（9番 福元 義輝君） なるほど、わかりました。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第19号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 建築に関しては、いろんな各方面の技術者が必要になると思うんだけど、渡部工務店ですか、とられたのは。

もちろん十分一人でできると思いますけど、そこ辺のところはもう大丈夫ですか。工事を完成するにあたって、受け入れ業者の十分な整備に対する対応はできるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） その件につきましては、指名願というのを業者のほうから出させていただいております。その中に技術者の人数、資格、要件等の全てを記載させていただいておりますので、指名の段階で審査した上で行っているということになります。

都市建設課におきましては、議決をいただいた後、本契約になりますけども、着手届、それから工事の施行計画書に技術者、それから資格者等を届けていただきますので、この段階で審査をしまいたします。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかございませんか。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ちょっとお伺いいたします。

本庄小学校の大規模改修ということで、相当工事期間も要するというので仮設校舎になっております。

この前、関連で聞いたかもしれませんが、ことしの夏、もしかしたら事業の不足分を補うために夏季休業を短めにしているということが考えられるかもしれませんが、ほかの学校は昨年度、冷暖房を完備しましたけれども、ことし、本庄小学校に対するいわゆる熱中症対策といえますか、そういうものについてはどのようにお考えか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 本庄小学校の熱中症対策ということですが、本庄小学校につきましては、仮設校舎にエアコンが取り付けられるものの、やはり夏場がどうしても工事期間とかぶってしまいます。そのための対策をしなければいけないということで調査をしました。まず、スポットクーラーというのがありまして、これはよく冷えるんですけど、騒音がして、授業の妨げになることがわかりました。ほかに何かないかと探したところ、冷風扇というのがありました。これは音が静かな機械でありますので、各教室に2台ずつ配備して、その冷風扇で暑さをしのいでもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第20号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第21号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事

(空気調和設備)] の締結について」を議題とします。

これから質疑を許します。緒方議員。

○議員(4番 緒方 良美君) 入札の結果が出されておりますが、この入札の中で予定価格税抜き、それから最低制限価格税抜き、こういったものが出されておまして、その下に溝口建設さん、関谷さん、いろいろ書いてございます。

最低入札の詳しいところがわからないもので教えていただきたいんですが、入札の中で、その1番と2番の溝口建設さんと関谷さんは同額であるようでございます。それも、その上に書いてあります最低制限価格と全く同額というようなことで、結果がそういうふうになっておりますが、2番の最低制限価格と同額になったというのがちょっと微妙にわかりにくいんですが、そこ辺の説明、それから、溝口建設さんと関谷さんが同額なのに溝口建設さんに決定されたということの説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(渡辺 静男君) 財政課長。

○財政課長(矢野 一弘君) 入札に関しましては、国富町の財務規則第115条のほうで予定価格が100分の6以上の範囲内で定めることができとなっております。

今回の予定価格、最低制限価格の決定につきましては、予定価格の90%ということで決定をいたしました。

その理由としましては、工事の品質確保とか、健全かつ継続的な企業経営、町内業者さんの請負価格の安定等ということを勘案しまして、90%と決定したところでございます。

入札の結果、2社が同額ということになりましたけども、これに関しましては予備くじを行いまして、予備くじの後に本くじを引いて、落札者を決定したという経緯になっております。

以上、お答えいたします。

○議長(渡辺 静男君) 緒方議員。

○議員(4番 緒方 良美君) 最低制限価格と同額になったという説明がちょっとなかったような気がします。お願いします。

○議長(渡辺 静男君) 財政課長。

○財政課長(矢野 一弘君) 結果的に同額になったというようなことでございます。

○議長(渡辺 静男君) ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渡辺 静男君) これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（空気調和設備）〕の締結について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第21号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（空気調和設備）〕の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

質疑の前に、松岡税務課長の退席を求めます。

〔松岡徳税務課長 退席〕

○議長（渡辺 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、松岡税務課長の着席を求めます。

〔松岡徳税務課長 着席〕

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和2年国富町議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 5月12日

議 長 渡辺 静男

署名議員 武田 幹夫

署名議員 近藤 智子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員